

しこれが後に腐るようなことがあつたならばそれを取りかえてやる、というふうなことを言つておりますけれども、現実にはこのテレビ障害除去アンテナというものは、設置までの段階はいいけれど、以後はですね、以後は全部、言つてみれば維持組合に全部移されてしまふんです。で、この維持費が、やはり市民一人一人に、金額は非常に少ないかもしれないけれども、その組合員にかかつておるわけです。

この辺についてどのように考えているかと。積極的に国に減免の運動をしていく、ということも言われておりますけれども、現実には起つてくるように、市民の負担増というものについて、どのようにお考えになっておるか、これを第一点の民政安定についてお尋ね申し上げておきたいと、このうふうに思ふます。

それから次に、第二点目の明年度の予算編成でございますけれども、財政運用を慎重に、また受益者には充分の負担をお願いせざるを得ないような状況になるかもしれないと、このような御答弁でございますけれども、先ほど指摘いたしました、たとえば国保会計関連といたしま

しても、国庫支出金の削減は、当市の場合、五十六年度決算から見れば事務費において二十九百六十九万四千円になります。それから療養給付費の負担金が伝えられるように定率を減らせと。四〇%定率を三五%にするんだというふうなことが行われた場合、五十六年度のこの決算から見ると、三千二百三十五万四千円の負担増、そして助産費補助が五百四十六万六千円、臨時調整交付金のカットが四百七十八万九千円、あわせて国保関連の会計だけの赤字が、赤字と言いますか、そういうものの削減、定率の引き下げ等が行われた場合においては、三千二百三十五万四千円という大きな影響があるわけです。

このうち、まさかこの全部のハードルを全部をクリアすることはできないと思つておられるけれども、もしこれが全部行われなくても、まあ非常に大蔵当局や厚生省の中で問題になっておる、ましてまたさき、申されておりますところの臨調の問題から一番色濃く、強く押されておるものが、事務費の税率の切りかえ、このう、ことが非常に、この中では強く言われ、やはりには療養給付費負担金の四〇%を三五%にするんだという、この二点が

特に強調されておるんですけれども、一歩譲りまして、事務費がもし定率に切りかわった場合においては、国保の負担、国保加入の六千五百七十五世帯、一戸当たり四千九百十五円の増になる。被保険者一人当たり一万六千二百五円ですけれども、千八百二十九円増額しないと、これはつじつまが合わないわけです。こういうようなことに相なるわけです。

また、給食費カットによる負担増、これも五十六年度の事務報告によつて推計しますと、米の値引き販売、六〇%、小麦食糧財政が、このあたりを見まして給食米飯にそれは四〇%価格で売り渡しておるわけですから、これも全面カットされた場合において、五十六年度の事務報告から見ると、百十九万四千九百五十九円の増額。それから、ミルク、果汁、こういうのは一回五円ずつカットするといふのですから、小学生分、これはなつとわかりませんけれども、大体二百万から二百五十万。中学生の場合には九十八万四から百万近くというようなものが負担増になってくる。こういうものがストリートに父兄に西渡いかぶさってくる可能性があるのではないかな、ということにツツて非常に懸念を有するものであるわけです。

それから、さらには都立保育園の移管の問題、これが強行された場合、その負担は東京都のいろいろの資料から推計しますと、当面一園当たり五、六千万円、二園であわせて一億三千万ぐらいが、もしこれが移管されれば市の負担になってくるんじゃないか。なるほど移管後五年間は都が財政措置を講ずるんだというふうなことを言っておりますけれども、これ、移管に合意すると、そのうちの二割程度は確実に、当市の場合千百万ぐらい、完全に市の負担にかかってくることは明らかであろうと思ふわけです。

こういうことが全面的に強行されるといふような点はないであろうと思ひますけれども、万が一、こういうようなことになってくる場合、非常に当市の財政は、明年度苦しいものに追い込まれてしまふのではないかと、こういうふうに思ふわけでございます。

自主財源の伸びは、五十六年、五十七年度に比較しまして、景気低迷等のあつちを受けてまして、まず五十八年度は五十六、五十七ほどの伸びは期待できない。恐らく一けた台にとどまるであらうと、こういう

ふうに予想されてゐるわけです。

とにかく、市の伸力はたいしたことはない。こりったものが大きな力でもってぐいぐいと押しつけられてくると、こりいうようなことになってくると、明年度財政は、いま市長がおっしゃるように、「財政運用に慎重を期す」という言葉だけでは、私は防ぎ切れないと、こりいうふうに考えるんですか。この私の見解に誤りがあるかどうか、端的にひとつお答えしていただきたいと思つます。

それから自転車置場。いま市長も言いました、確かに置き場の確保が問題だろうと思つます。また、自転車を利用してそのまま放置される利用者のモラルの問題、いろいろな面もあるかと思つてますが、ただ私は、非常に不思議なのは、たとえば牛浜の駅前が国鉄の用地であると。そこに線を引いてなんで悪いですか。これかどうしてもわからない。いまのままでやっておけば、これは単にあそこが混乱だけという問題だけでなしに、火急な場合、救急な場合、大変な支障を来すと私は思つます。

現にあそこは、広場だからと言って構わず置いてある。しかしながら、青梅線をはさんだ両側の道路は、一方通行ながら道路が開けています。まず西側を見るならば、貫井商店の所からどんどんどんどん車が入ってあれに流れてゐるんです。あそこでもって、石川ふとん屋さんの方から入ってくるあの道からも車が流れてきます。あの広場の中で交錯する余裕はもうありません。現在の置き方、状態を見れば。

あの状態をこのまま放置してあって、私は、そういった交通安全対策の面、あるいは防災の面、救急の面においても、現在のままでは、とてもあのままでは許せないのではなかつた。ならば、そういった高度な政治的な立場からいって、何で線を引いては悪いんですか。それがどうしても理解できなんでしょう、そのあたりを詳しくひとつ説明してください。

以上です。

○市長（田村匡雄君） 自席からお許しをいただまして答弁させていただきます。

市長はもう少し強く固へ、基地交の関係を働かかけないかというふうな

御質問だと思つてござりますけれども、この基地交付金は、御案内の
ように税の関係で自治省の関係でござりまして、総額二百五十一億
五千万円、その基地文として全国で出てゐるわけでござりまして、私も
基地の全国の役員という立場で、増額確保に非常に力を注いでゐ
るわけでござりますけれども、先ほど申し上げたとおり、国の予算が限定さ
れております。それで私も福生の市の横田基地に対する資産が
ふえておると。それなのに少しもふえてゐないという事で、これも矛盾
してゐることも、私も重々わかつておりました。ずいぶんこの問題につ
いては議論を出して、自治省等へも何回もかけあつてゐるし、また個
人的にも関係者へ行きました。陳情してゐるわけでござりますけれども、
先ほど来申し上げておるように、非常に厳しい財政だということでも、
そんなことで現在のままになつてゐるわけでござりますけれども、これか
ら予算時期でござります。私もただ自治省の方へ行き
まして、また各全国からの役員も十二月の終わりに来ますと来る予
定になつておりますので、横須賀市の市長が会長をやつておつたとして、

会長ともども、私も自治省へ働きかけをしてゐると思つており
ますけれども、ぜひひとつ、今後とも議員皆様初め、基地対策の議員の
皆様のお力を借りなければならぬということもあらうかと思つたので、
ぜひそのようにひとつお願いしたいと思つたので、
私も、その関係議員さんからお話で、強く感じておりました。
一生懸命、今後やらせていただきますと思つたので、よろしくひとつ御
理解いただきたいと思います。

○市民部長（井上久男君） それでは自席から自転車置場につき
まして、市長の補足を申し上げます。

現在、牛浜駅は御指摘のとおりでござりまして、大変市民の方々
あるは駅利用者に対して御迷惑をかけてゐるわけでござりますが、国鉄
の側の言分と申しますのは、駅前広場であるということからして、自
転車をそこに放置化したよりなかつたで置かすわけにはいかないとい
うようなことを、私の方から強く申し入れはしてゐるんですが、なかなか
その点は崩せないというような状況でござります。

したかゝりして、現在の状況では黙認というようなかっこうであるので、線とそこに引く何としてはいけななという、こともござりますので、当面、移動でござるようなヤ、先ほど市長が申し上げましたように、ヤ、等を置きまして、そこに交通整理員と言いますか、福生の駅かや、ソレような方法をとればという、ことで考えております。さらにそれで、他に土地を見つけながら、このようなことで現状は解決を図りたいと考えておりますのでよろしく願います。

○企画財政部長（生子国利君） 二点ばかり追加で補足申し上げます。思いますが、まず電波障害の關係につきましての原因者の負担でございますが、確かに先ほど御指摘のとおり、そういう構築物そのものが老朽化してござりますと、この補修という問題も今後考えなければならぬと。この計算につきましては、郵政省等の電波管理局長の通達によりますと、やはり一般的な電波障害に対しては、やはり原因者が一切の負担をするというふうな見解も、実は出しております。

それにつきまして、法的根拠までござりませんけれども、やはり、これから考えますと、今後市でそういうふうな建物、あるいはそういうものか、建た場合にも、市が原因者としてそういう負担をしなければならぬのではないかと、これも考えざるわけです。これは横田基地そのものの建物、そういう物の障害によって発生して、その問題につきましては、やはりソレの見解と同じように原因者負担であるということ、を強く要望いたしまして、今後これはやはり、当然負担してソレにだんだんというふうに考えていく必要があるんじゃないかと。この点につきましては、さらに今後、防衛に対して、このような見解的なものを申し上げまして、配慮してソレというふうに考えております。

それからもう一点の、国の關係の負担の削減ですが、補助金等の削減にござりますと、確かにソレ合計しても、やと言われて二億四千万程度は、どうしても、そのままストレートにござりますと二億程度の減額になります。これはとてもじゃないけれども、先ほど御指摘があったように、来年度の予算そのものが一けたしか上らないという、ことは、当然、税

収そのものが伸びないという事です。そうなりますと、伸びに分かつ
ようどその減額されてくるというふうなことになる可能性もある。それ
らに付ましては、昨今の全国市長会におきまして、これを減額しては
ならないという事で決議もしておりますし、また要望も最近出し
ております。

それともう一つは、自治省としての見解が、最近地方財政におきま
しても、資料等を見まして、自治省としては、そういふふうなものを各省に対す
て地方自治体に影響のないようにしろ、というふうなことを自治省は言
っておりますけれども、各省庁としても、それについてどういふふうな対応を
しますか、いすれにしても、国の総体的な予算の中から削減という
ようなことになりますので、省庁にとり、これを削減していくかというものが
出るんじゃないかと思えます。

自治省としては、そういうものを地方団体に転換してはならないとい
うことを言っておりますが、私としても、これらに付しましては、もしそうい
うような最悪の事態がきた場合においても、これに対応していくような

方向の財政の考え方を持って五十八年度の予算を組んでいきたいと。
しかし現行としては補助金そのものが現行のままであるという事で、一
応予算編成には数字を出していただきたいという事で、大体百十億ぐ
らいの程度に、来年度の当初はなるんじゃないかというふうに考えて
おります。

いすれにしても補助金につきましては、福生自治体だけでなく、全国的
に大きな波紋がでるんじゃないかというふうなことを、確かに五〇%の財
減しかない当市におきまして、何としても国に対して補助金の削減をさせ
ないような方向で、市長会、あるいは全国市長会等を通じてお願いす
るようほかの人じゃないかと。各担当部門においてもそのような努力
はしておるようでございますが、予算編成については、いまいとそこ、このよ
うなことで、現状としてはまだそのまま財源がある、補助金があるという
計算でいふところを考えております。

特に削減された場合はどうかという事については、まだどうも申し上げ
けません。いすれにしてもその覚悟でなければならぬという事は

十分承知しております。

現在のところ、その程度しか申し上げられません。以上です。

○二十三番（関米吉君）

くどいような御質問で大変恐縮でございます。

私はいま、五兆三千億圓という國の予算方針の中から、明年度の予算編成方針を聞ておるわけですが、先ほども指摘しましたように、もう現在の五兆三千億そのものが対前年比で減っておりますわけです。これは確かに昨年度の当初予算というよりなもので、比べても四・九七%、額にして二兆千八百八十七億圓の減額と。だけれども、これは皆之の方が御専門家ですからよく御存じのとおり、私の挙げてゐる数字は、あくまでも五十六年度の当初予算との比較で言つておわけです。その後、とにかく五十六年度、國の予算は減額になつて補正されてゐるから、補正と全く同じ、伸び全然ゼロと見ておわけですね。で、なおかつ一兆圓以上の歳入不足が懸念されてゐるんだと。こういうふうなところから、明年度の予算編成の方針を当年度並みというふうなことにして考えろ、ということになってくると、

万が一、万が一、その部長の方から苦しい立場で、なかなか明快な答弁はできないかもしれないけれども、いま端的に、端的に私が先ほど指摘した國保会計について、事務費の繰り入れ等が行われた場合ですね、税率繰り入れ、これは仕方なくから税率を上げなければ、その予算編成方針では、これ一つしか合なくなつてきますよね。まあ、それが一つ。

それから一つは、こういうことが言えると思うんです。療養給付の負担金が五%減額になってくるといふようなことになるのは、これも非常にその可能性が強いわけですね。そう、うゝことになる、これもまた税率でもってカバーしていくか、あるいは一般会計からの繰入金を増額していくか、というものの二つに一つはやりようしかないと思うんです。私も一番懸念してゐるのは、國がそういうものをやつてきたから、ストレートにこれは市民にしわ寄せしてしまふんだというふうなことは、やはり絶対避けては行かぬ。そのための最大限の努力をすべし、という約束と、私はさうの論議の中から、やはり約束つけておきたい。

それからヤコブ、言つた給食費の問題なんです、これも農林省な
んかは食管会計のいろんな問題から、何としてもストリートに父母負
担に持つていくんじやないかと云つていらっしゃるんですよ。これは
多分確実に実施されると思つて見えております。そんな新聞論評
や私が集めた資料から論ずるにそうなると思つております。その場
合、給食費の増というものが、やはりされてくるんじゃないかと思つてす
か、あれは一つの専門的な立場の教育委員会にどのようなようにお考えに
なつておられるのか、その一点だけ教育委員会にお尋ねしたい。そ
うことになつたならば、給食の質なり、あるはその材料を他の物におき
かえても、そういうような懸念は御心配ないか——当面です、これは特
来にわたつては約束できませんけれども——当面、差し迫つた問題とし
てはそれほど御心配はないであらうというふうな御答弁がしたにけるか
うかというのを、大変恐縮なんですけれどもやつたにしたいと思います。

それから、最初の民政安定——基地なんです、市長の苦しい胸の
内、また市長も、私は決して責めてゐるわけではないんですけれども、

そのこの国のやり方は、大きく言へば憲法違反じゃないかと思つてす
ね、私は。とにかく、税の公正な負担というこの前提からいって、
資産がなくても、そこにはいれず、取つてはだめです、あんたにやり
ませんよ。そしてこちらの方はどんどん取りなさいというやり方、である
からそういう面からいけばですね、私がヤコブ指摘したのは、いままでどう
の陳情やなんかの繰り返しだけでは、ちやうどその壁は破れなないやない
かなと。だからもと強力な姿勢を打ち出す必要があるんじゃないかろう
かと思つて。その強い姿勢とは何だ、というのを私はお尋ねしてゐるわけ
ではないんですけれども、関係市とどうなことを協議して、もつと云つ
別な作戦を練つて、もつと強力にやりますから云々と皆云ふ応援してく
ださうという強い決意を伝えていたにしたいと思います。

それからヤコブ、これは申し上げてよろしいかどうか迷つたんですけれども、
やはり聞ておかなければいけないと思つて、聞ておきたいと思つて
すが、去る十月三十日の基地村におきまして明らかになつた兵員宿舎
の建設建つた問題。十一月二十日、防衛施設庁からの通告に対

し、電波障害除去の要望を行つたところ、いろいろに目、基地対に報告されました。R.C.四階建て二棟、計二百十戸、地上十三メートル、工事費約九億四千万、明らかにされてゐる計画でございます。

この整備計画は、従来の給水塔やレクリエーション施設等と異なつて、基地の使用態容をいつでも変え得る兵員宿舎などというところに私は非常に注目してゐるわけです。基地の増強に直接つながるものであるのではないかと。そういう重要な問題が、建設業者も決まらう、すでに工期もはかると決められた段階で、いとも簡単に一番関係の深い福生の市長さんに、ほんと、単なる事務的な連絡のような考えでもってこの問題が出されたというよりは、やはり、防衛施設に対する当市の態度が防衛庁からなめられてしまつてしまつてはなつかという懸念を、私は持つてゐるわけです。これもやはり、民政安定についての、非常に重要な問題の一つであらうと思ひます。

申し上げるまでもなく、この防衛施設周辺の生活環境の整備等に

関する法律施行令第十五条の第六項によるところの基地施設運用の態容の変更ではなからうかと。したがって調整交付金増額の有力な算定根拠になり得るというのが、私の見解でありますけれども、この見解に誤まりがあるかどうかという点をお願ひしたいと思います。

それから、テレビ障害の問題、法的根拠はこれは民法です。この加害者負担、これはもうはかりとしておりますので、法律的な根拠ははかりと定まっておりますが、ただ私は、ここで他の基地のことを申し上げては僭越でございますけれども、たとえば岩国の基地のことでございます。岩国は、とにかく四十三年の六月に九州大学の構内にファントムが墜落して大きな災害を及ぼしたというのを契機に、とにかくこういうファントムが駐留する基地がここにあつたのでは、いつ市民に、という災害を及ぼすかわからないから、ひとつ基地の安全維持のにも、市民の安全化のためにも、この基地を沖合千メートルに移そうと、これはもう皆様方御案内のとおりです。基地を海の上に移すと、これは全く当時としては、

